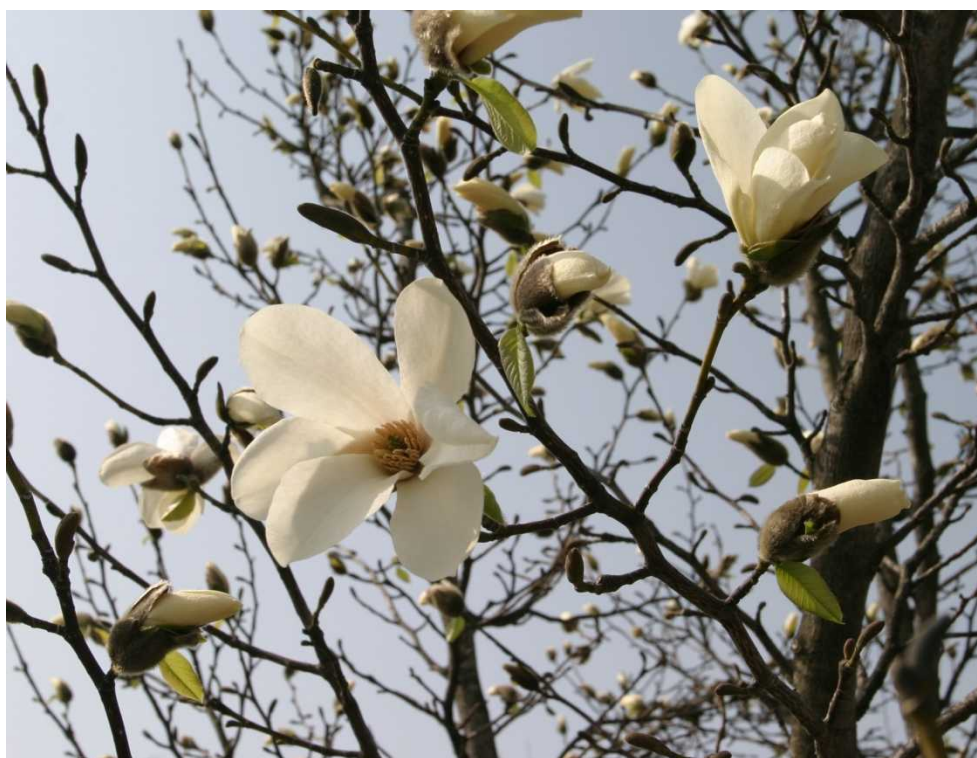


令和8年度 白鷹町の教育

しらたかびと
学び、集い、笑顔かがやく白鷹人



白鷹町教育委員会

白 鷹 町 教 育 目 標

白鷹町は、人間性豊かな町民の育成をめざし、恵まれた自然の中で歴史と伝統を重んじ、自らの向上と生きがいのある生涯学習社会を実現するため、次の目標を設定する。

- 1 豊かな心を育み、創造力あふれる人間を育てる。
- 2 個性を尊重し、広く社会の発展に努める人間を育てる。
- 3 健康づくりに励み、たくましく生きる人間を育てる。
- 4 郷土の自然や文化を愛し、誇りと生きがいの持てる人間を育てる。

〔平成9年4月制定 白鷹町教育委員会〕

【 注 意 点 】

この計画に掲げる方針、主な施策等は、令和年8年3月の当初予算案編成段階における内容です。

さまざまな社会情勢の変化に伴い、事業等が変更又は中止となる場合がございますので、ご容赦ください。

令和8年4月

I 一般方針

世界では、I o T、ビッグデータ、A I、ロボティクスなどの先端技術が社会基盤を大きく変革し、デジタル化とグリーン化を軸とした新たな価値創出が進展しています。我が国においても、これらの技術を産業や日常生活に広く取り入れ、経済成長と社会課題の解決を同時に実現する「Society5.0」の具現化が求められています。

一方で、感染症の経験を踏まえた社会構造の変化、気候変動にともなう自然災害の激甚化、国際情勢の不安定化によるエネルギー・食料価格の高騰など、国内外の環境は複雑さを増しています。国内では、人口減少・少子高齢化の進行、地域間格差、長期的な経済停滞、都市部への人口集中など、多岐にわたる課題が顕在化しています。

こうした先行きが見通しにくく変化の激しい時代、まさにVUCAと呼ばれる不確実性の高い社会状況の中で、持続可能で強靱な地域づくりと、未来を担う子どもたちの学びを支える教育の役割は一層重要になっています。

白鷹町教育委員会では、白鷹町第6次総合計画前期後期基本計画並びに地方創生総合戦略を踏まえ、第3期「白鷹町教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」に基づき、教育目標に「1 豊かな心を育み、創造力あふれる人間を育てる」と掲げています。「夢を持ち郷土を愛する『ひと』づくり」を基底に、誰一人取り残すことなく全ての子どもたちの可能性を引き出すとともに、「どんな子供たちを育て、どんな地域・学校をつくりたいのか」教育理念を共有し、地域と連携した「学び、集い、笑顔かがやく白鷹人」の育成に向けて以下の取組を推進します。

- 1 知徳体が調和し、社会の変化に対応できる白鷹の子どもの育成
- 2 自他のいのちを大切にし、共生社会の実現に向けた教育の推進
- 3 地域・人を知り郷土愛を育む教育と質の高い教育の推進
- 4 生涯学習の推進
- 5 スポーツの推進
- 6 文化芸術の振興

学校教育では、「元気で信頼される郷土の学校づくり」を核に、安全安心な学校づくり（いじめの根絶や熱中症予防等）、学力向上の取組（個別最適な学びと協働的な学びの充実）、ICTを活用した教育の推進（GIGAスクール構想第2期）、不登校・不適応児童生徒への指導の充実、体験活動を通じた郷土愛を醸成する高めるふるさと学習の推進、特別支援教育の充実（インクルーシブ教育の推進）、英語教育の推進、教職員の不祥事防止と資質向上、学校運営協議会制度の充実、学校の働き方改革の推進、保小中連携の推進、学校教育環境整備、中等教育機関である県立荒砥高等学校及び白鷹高等専修学校の支援充実に努めていきます。

生涯学習・文化振興・生涯スポーツでは、生涯学習振興計画を基底に据え、「健康で創造性豊かな人づくり」を核に、熱中症予防等に万全を期し、持続可能な各種活動、行事、大会を行います。また、まちづくり複合施設（白鷹町立図書館）や白鷹町文化交流センター「あゆーむ」、白鷹町歴史民俗資料館「あゆみしる」を拠点とした生涯学習と芸術文化活動の振興、生涯スポーツへの支援、白鷹町スポーツ協会運営強化への支援に加え、施設設備の充実に向けて取り組んでいきます。

各分野の具体的な施策については次項以降に示します。

Ⅱ 学校教育分野

1 方針（施策の展開方向）

- （１）知・徳・体が調和し、社会の変化に対応できる白鷹の子供の育成
 - ①確かな学力を身につけ、自ら学び、学びを生かす力の育成
 - ②グローバルな視野や英語力の育成
 - ③急速に発達するＩＣＴに対応できる能力の育成
 - ④心豊かなたくましい子供を育む教育の充実
- （２）自他のいのちを大切にし、共生社会の実現に向けた教育の推進
 - ①いのちを大切にする子供の育成
 - ②共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の推進
- （３）地域・人を知り郷土愛を育む教育と質の高い教育の推進
 - ①地域の産業や文化等への理解を深め郷土愛を育む「ふるさと学習」の推進
 - ②信頼される学校づくり
 - ③幼児・児童・生徒の一貫的な指導の推進と家庭での教育力の向上
 - ④県立荒砥高等学校の魅力づくり、白鷹高等専修学校への支援

2 主な施策

デジタル化やグローバル化といった社会的変化が進展する時代にあって、社会を生き抜く力を育み、子どもたちの可能性を広げる取組が求められております。

学校教育につきましては、新しい時代に即した質の高い教育の実現に向け、ＩＣＴ支援員の配置による授業支援や教職員向けの活用研修等を深化するとともに、昨年度更新された小中学校の一人一台端末及び昨年度導入された白鷹中学校の電子黒板により、ＩＣＴを活用した個別最適かつ創造性を育む学びの充実を図ります。

また、子どもたちの学びの場、生活の場である学校環境の改善に向け、各小学校のトイレの洋式化の準備を進めます。

白鷹中学校のグラウンドについては、課題であった雨水による法面の侵食や、グラウンド周辺道路への滞水を防止するため、グラウンド排水対策工事を実施します。

そのほか、新たに国の交付金を活用し、小学校給食費の無償化に取り組むとともに、おいしく安全安心な学校給食の提供に向け、地元食材の積極的な活用に努めます。

がら、味や品質を確保してまいります。

荒砥高等学校支援関連は、生徒数の確保を最重要課題として捉え、魅力化計画を基に、小規模校の特色を生かした生徒一人一人の学力に応じたきめ細かな学習指導や基礎学力の向上に取り組むほか、オンライン教育コンテンツの活用や修学旅行に対する支援、自動車免許取得費用に対する支援などを継続して実施してまいります。

3 具体策

知・徳・体が調和し、社会の変化に対応できる白鷹の子供の育成		
確かな学力を身につけ、自ら学び、学びを生かす力の育成	基礎学力の向上	・個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ「つけたい力」を明確にした主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりに取り組みます。 ・生きる力と個性や感性豊かな心を育む教育を推進します。 ・適切な学習評価による指導と評価の一体化と家庭学習への接続による主体的な学びにつなぐことで、基礎学力の向上を図ります。 ・「将来の夢・目標をもつ子供」「挑戦する気持ちをもつ子供」「苦手なことに粘り強く取り組む子供」を育成します。
	少人数指導の充実	・少人数教育による個に応じたきめ細やかな指導と、わかる喜びや学ぶ意味を実感する「誰一人取り残さない授業づくり」に努めます。
	心が通い合うコミュニケーション力を育成	・心が通い合うコミュニケーション力を育成し、互いの見方・考え方の違いが大切にされ、安心して自己表現ができる授業づくりを努めます。
	教員の指導力向上	・白鷹町学校教育研究所における各専門部活動や各種委員会活動の充実を図ります。 ・各種研修会への参加を奨励し、法令順守の徹底をはじめ教員の資質向上を図ります。 ・指導主事等による積極的な学校訪問を行い、授業や学級経営に関するアドバイスなどを通し、教員の指導力向上をめざします。 ・教員の働き方改革を進め、教員が児童生徒一人一人とじっくり向き合える環境整備を推進するとともに、共に学び合う学校をつくります。
グローバルな視野や英語力の育成	グローバルな視野を持った人材の育成	・海外研修事業、国際交流事業などによる国際理解やSDGs（持続可能な開発目標）を中心とした環境問題・地球規模の課題への貢献や郷土愛の醸成など、グローバル化に対応し行動できる人材を育成します。
	英語教育の充実	・白鷹町でめざす外国語・英語教育についての研修を充実させ、GTEC（英語4機能検定）を活用してPDCAサイクルを回しながら授業改善に努め、英語活動の充実

		を図ります。 ・ALT を配置し、授業をはじめ学校教育活動全体で、児童生徒が英語にふれ合える機会を増やします。
急速に発達する I C T に対応できる能力の育成	情報教育の充実 (G I G A スクール構想の推進)	・情報教育を推進し、情報活用能力を身につけた子供を育てます。 ・G I G A スクール構想を推進するため、児童生徒一人1 台端末を授業はもちろん、家庭でも有効に活用し、主体的で対話的な深い学びにつながるようにするなど、I C T 環境の整備とより一層の活用促進を図ります。
	対応能力の習得	・子供たちの発達段階に応じて適切な情報リテラシー教育指導を行い、様々な情報および情報手段を主体的に選択し、自ら正しい情報を発信できる能力を身につけた子供を育てます。
心豊かなたくましい子供を育む教育の充実	体力・運動能力の向上、スポーツ大会への参加奨励	・各学校の特色を生かした体力づくりを推進し、体力・運動能力の向上を図ります。 ・町内外で開催される多様なスポーツ大会への参加を促し、健康増進と体力の向上を図ります。
	保健指導の充実	・「早寝・早起き・朝ごはん」運動の実践、デジタルリテラシーの取組、生活リズムの確立、薬物乱用防止教室の開催など、保健指導の充実を図ります。
	食育の推進	・小学校給食費の無償化を実施します。 ・家庭での食事や学校給食を通じた食育指導の実践、総合的な学習の時間における食農教育などの取組を推進します。 ・学校給食共同調理場の調理等業務の円滑な運営と適切な施設整備を図ります。
	安全で快適な学校教育環境の整備・充実	・児童生徒等の安全安心な学校生活を維持するため、個別施設計画等に基づき、中規模改修等の施設整備を推進します。 ・施設整備にあたっては、バリアフリー化やユニバーサルデザイン、インクルーシブ教育に向けた取組等に配慮するとともに、防災機能の強化や地域との連携・協働の促進、I C T 環境の充実等の観点も重視します。 ・通学路を含む校内外の安全点検、通常時・緊急時のスクールバス運行等により一層、柔軟に対応し、安全体制を確保します。 ・日常の継続的な指導を大切に、交通安全教室や不審者対応訓練、避難訓練等を行い、安全指導の徹底を図ります。

自他のいのちを大切にし、共生社会の実現に向けた教育の推進		
いのちを大切に にする子供の 育成	いのちの教育の推進	・生徒指導の実践上の視点（自己存在感の感受・共感的な人間関係の育成・自己決定の場の提供・安全・安心な風土の醸成）を生かした学級づくりと授業づくりに努め、好ましい人間関係を築くとともに、いのちの尊さを実感する教育を推進します。 ・子供の「いのち」を守る安全教育、安全対策を推進するとともに、「いのち」を次世代につないでいくことの大切さについて学ぶ教育を実践します。
	いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応	・町教育相談員の配置・活用、学校生活支援員の継続配置により、児童生徒及び保護者も相談しやすい環境づくりに努め、いじめや不登校の未然防止、早期対応に取り組みます。 ・いじめ・不登校発生予防研修会等を通じ、教職員の意識高揚を図ります。 ・いじめを認知したときや重大事態が発生したときは、白鷹町いじめ防止基本方針等に基づき適切に対応します。
	カウンセリング教育相談の充実	・不登校や悩みを抱えている児童生徒及び保護者等に的確に対応するために、緊急にカウンセリングが必要な児童生徒に対し町独自でスクールカウンセラーを派遣するなど、教育相談の充実を図ります。
	道徳教育の充実	・よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的価値に関わる自分の考え方・感じ方を見つめ、多様な考えに触れ合い深める「考え、議論する道徳」の実践に努めます。
	不測の事態（自然災害・感染症など）に対する意識の高い子供の育成	・災害発生時において冷静で迅速かつ安全な行動がとれる子供を育てます。 ・感染症のまん延など不測の事態に対して正しい知識を身につけ、正しい行動がとれる子供を育成します。
	特別支援教育の充実	・個別の教育支援計画、個別の指導計画を整備し、個に応じた指導内容と指導方法の工夫により、特別支援教育の充実を図ります。
共生社会の実 現に向けたイ ンクルーシブ 教育の推進	インクルーシブ教育システムの推進	・多様性を認め合い、障がいのある人も障がいのない人も共に学ぶインクルーシブ教育システムを推進します。

地域・人を知り郷土愛を育む教育と質の高い教育の推進		
地域の産業や文化等への理解を深め郷土愛を育む「ふるさと教育」の推進	特色ある学校経営推進	・各校で掲げる学校教育目標を具現化するための特色ある教育課程の編成に努めます。 ・地域貢献の視点を踏まえた「ふるさと教育」を実践します。
	郷土愛の醸成	・自然観察体験や奉仕活動などの体験学習を推進するとともに、町の自然や歴史、文化などについて学ぶ機会をつくり、郷土を愛する子供を育てます。
	キャリア教育の充実	・小学校職場見学や中学校職場体験を通して、望ましい職業観と勤労観を育成するなど、キャリア教育の充実を図ります。
信頼される学校づくり	コミュニティスクールの推進	・学校教育目標を保護者や地域と共有し、その達成のため、関係者からの意見・助言をもとに、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるコミュニティスクールを充実します。 ・学校後援会、地域学校協働本部、学校保健委員会など、PTAや学校を支援する団体との連携を深めます。
	地域の関係機関との連携	・学校と放課後子ども教室、放課後児童クラブとの連携を促進します。 ・白鷹町PTA連絡協議会、コミュニティセンター、地区体育・スポーツ振興会、青少年育成町民会議、白鷹町商工会、地区民生児童委員会など、地域の関係機関との連携を深めます。
幼児・児童・生徒の一貫的な指導の推進と家庭での教育力の向上	幼児・児童・生徒の一貫的な指導の推進	・本町独自の学びや生活の基本的習慣を定着させる「白鷹スタンダード」を推進します。 ・幼保小架け橋プログラムの推進を図り、「架け橋カリキュラム」に基づき子供の育ちと学びをつなぎます。
	家庭での教育力向上	・日常生活や子育てに役立つと感じる研修、気軽に参加できる研修の場の提供に努め、家庭における教育力の向上を促進します。 ・研修の場への保護者の参加を待つだけではなく、積極的な勧誘に努めます。 ・幼保小中高の連携を図り、地域・家庭・学校が一体となって教育力向上に向けた取組を進めます。
県立荒砥高等学校の魅力づくり、白鷹高等専修学校への支援	荒砥高校への支援	・入学者数の確保に向けた取組を推進するとともに、同校への支援を継続します。
	地域連携協議会の活動推進	・「荒砥高等学校魅力化に係る地域連携協議会」の活動を推進し、荒砥高校の魅力づくりと活性化を図ります。

	学校間交流の推進	・ 保育園と小学校、各小学校間、小学校と中学校、中学校と荒砥高校の交流・連携に取り組めます。
	白鷹高等専修学校への支援	・ 白鷹高等専修学校への支援を継続するとともに、私学助成充実に向けた要望を行います。

Ⅲ 生涯学習分野

1 方針（施策の展開方向）

（１）生涯学習推進体制の整備

- ①専門的職員の養成・配置と職員及び指導者の研修充実
- ②社会教育委員会議の充実
- ③社会教育としての学習機会の提供

（２）生涯学習としての自発的な学習活動に対する支援

- ①各種団体支援とリーダー育成
- ②各地区コミュニティセンターと連携した生涯学習活動の活性化

（３）町立図書館の充実

- ①読書活動推進の場としての図書館の充実
- ②町立図書館及び中央公民館の効果的な運営体制の整備

2 主な施策

生涯学習については、令和４年度からスタートした生涯学習計画に基づき、豊かな地域社会を維持・発展させるため、他者とのかかわりの中で学び合い、育て合い、絆を深め、豊かなつながりを形成し、誰もが健康で地域で活躍できるよう人材育成と環境整備を図ります。

学びの機会の充実と人づくりに向け、多様な学習機会の創出を図る白鷹学講座開催支援事業や、子供たちの体験活動を通して社会力の育成等を図る放課後子ども教室、小中学校が行う家庭教育講座などの開催を引き続き支援します。

地域学校協働本部事業では、コミュニティスクールと連携し、さらなる地域と学校との連携強化、地域の教育力の向上を目指します。また、小中学生・高校生等のスポーツ・文化活動における成績優秀者への激励金交付事業についても引き続き実施します。

地域活動や各種団体活動の推進では、青少年育成団体や婦人会など各団体活動を支援しながら各地区コミュニティセンターと連携して取り組みます。

中央公民館については、町立図書館との連携を図りながら、利用する人の視点に立ち、町民の皆さんに親しんでいただける施設の運営に努めます。

図書館については、新たな図書館システムや読書通帳等を活用するとともに、お話の会の充実や本に関する講演会の開催など読書活動を積極的に推進し、誰もが足を運びたくなる魅力ある図書館づくりを進めます。図書館司書の小・中学校への派遣による学校図書館の運営支援も引き続き行い、さらに小・中学校をはじめ各地区コミュニティセンターや保育園等との連携強化を図り、「本」でつながる図書館づくりを進めます。

3 具体策

生涯学習推進体制の整備	
専門的職員の養成・配置と職員及び指導者の研修充実	・生涯学習の一層の推進に向け、専門的職員（学芸員等）の計画的な配置を継続します。 ・生涯学習に携わる職員及び指導者の研修機会の充実を図ります。
社会教育委員会議の充実	・社会教育に関する助言を行う社会教育委員会議の充実と、情報や資料の収集、委員の研修機会の充実を図ります。
社会教育としての学習機会の提供	・各種講座・学級等の開催や様々な情報の収集と提供に努めます。 ・指導者等の育成を図る研修機会の提供に努めます。
生涯学習としての自発的な学習活動に対する支援	
各種団体支援とリーダー育成	・白鷹学講座開催支援事業をはじめ、学習者が主体的に立案・実施できる力を育成、支援します。 ・青少年関係団体や学校、地域との連携強化により、健全育成のための交流を通じた事業を展開します。 ・すべての女性が輝ける社会の実現に向け、女性団体の活動を支援します。 ・情報の収集と積極的な提供に努め、各種団体の活動支援と生涯学習活動の取組みにより、団体、地域のリーダー育成に努めます。
各地区コミュニティセンターと連携した生涯学習活動の活性化	・地区コミュニティセンター及び同分館と連携しながら生涯学習活動を推進し、地域コミュニティの活性化につなげます。 ・世代を超えた交流など様々な交流を推進します。
町立図書館の充実	
読書活動推進の場としての図書館の充実	・蔵書の充実と長時間開館サービスの継続実施により、利用者の利便性向上を図ります。 ・学校図書室との連携など、より開かれた図書館づくりに努めます。
町立図書館及び中央公民館の効果的な運営体制の整備	・社会教育施設として安全安心な維持管理に努めます。 ・中央公民館の利活用の推進と合わせ効果的な管理運営に努めます。

IV 文化振興分野

1 方針（施策の展開方向）

（１）文化力の向上

- ①自主的な芸術文化活動の促進と支援、文化交流の推進
- ②芸術文化に触れる機会の拡充と芸術文化の普及推進
- ③他市町村の芸術文化団体との連携
- ④白鷹町文化交流センター「あゆーむ」の活動支援

（２）文化財等の保護と活用

- ①各種史跡や文化財等の計画的な調査と保護並びに保管と整理
- ②薬師ザクラなどの古典桜の保護
- ③伝統文化の保存と活用
- ④史跡や文化財、古典桜等の地域資源としての活用

（３）歴史・文化の学習環境の充実

- ①歴史や文化等を学ぶ機会の充実
- ②歴史・民俗資料の調査・整理・保存
- ③本町に関わりのある功績を残された方の調査、記録

2 主な施策

芸術文化については、文化団体の育成・支援に重点を置き、町芸術文化協会との連携による芸術祭の開催をはじめとして、子供たちの芸術文化活動支援、各種団体の育成に努めます。文化交流センター「あゆーむ」では、「文化・交流・人づくり」によるまちづくりの拠点施設として事業を推進するとともに、梅津五郎画伯や飯鉢王朝画伯など寄贈絵画の保存・活用を図ります。

文化財関連については、歴史民俗資料館「あゆみしる」を歴史・文化の発信拠点として、効果的な運営に努めていくとともに、ワークショップ等を開催し、多くの方に親しまれる施設づくりを進めます。

3 具体策

文化力の向上	
自主的な芸術文化活動の促進と支援、文化交流の推進	・一人ひとりの発表の場づくりとしての町芸術祭の開催を支援します。 ・芸術文化協会や各芸術文化団体などの自主的な芸術文化活動を支援するとともに、芸術文化活動を通じた交流を推進します。
芸術文化に触れる機会の拡充と芸術文化の普及推進	・各種制度や事業等を積極的に活用し、誰もが身近なところで気軽に芸術文化に触れることのできる機会を創設し、芸術文化の普及に努めます。
他市町村の芸術文化団体との連携	・他市町村の芸術文化団体と交流する機会、連携する機会を創出し、新たな文化の創造につなげます。
白鷹町文化交流センター「あゆーむ」の活動支援	・町芸術文化振興の拠点である「あゆーむ」の利用促進と活動を支援し、多様な機会の創設や多くの方々の参画を促します。
文化財等の保護と活用	
各種史跡や文化財等の計画的な調査と保護並びに保管と整理	・文化財保護審議会と連携した各種調査の実施や、後世に引き継ぐ史跡や文化財等の保護、保管、整理に努めます。
薬師ザクラなどの古典桜の保護	・地元保存会の方々とともに、古典桜の保護に努めます。
伝統文化の保存と活用	・深山和紙や白鷹板締小絊、高玉芝居などの保存継承や伝統文化、技術を継承する後継者の育成を図ります。
史跡や文化財、古典桜等の地域資源としての活用	・保存会等を中心として行われる文化財保護の活動などを地域の活力づくりにつなげていくとともに、地域資源としての再認識と観光交流などにより地域活性化につなげます。
歴史・文化の学習環境の充実	
歴史や文化等を学ぶ機会の充実	・歴史民俗資料館「あゆみしる」を拠点として、歴史や文化等について学ぶ機会の充実を図ります。
歴史・民俗資料の調査・整理・保存	・「あゆみしる」を拠点として、町で所有する歴史や民俗資料の調査・整理・保存に努め、企画展示等を通して公開します。また、町内文化財等のデジタル化保存を検討します。
本町に関わりのある功績を残された方の調査、記録	・本町出身で、政治・経済・社会・文化などの分野において顕著な功績を残された方々の足跡や資料などを調査・記録し、その功績を明らかにします。

V 生涯スポーツ分野

1 方針（施策の展開方向）

（１）健康、体力づくりに向け各年代にあったスポーツ活動の推進

- ①健康・体力づくりのためのスポーツ活動の推進
- ②地域におけるスポーツ活動の推進
- ③スポーツ少年団活動の推進
- ④各種大会の開催や各種スポーツの普及啓発
- ⑤スポーツ活動の推進に向けた各学校の体育施設開放

（２）スポーツ協会や各種団体の育成

- ①スポーツ協会の体制強化
- ②指導者の育成と派遣可能な体制整備
- ③各地区社会体育振興会活動の推進、地域指導者の育成
- ④部活動を支える地域のスポーツ環境の整備

（３）スポーツ施設の整備・充実

- ①魅力あるスポーツ施設の充実と計画的な整備改修
- ②冬期間のスポーツ活動の拠点である白鷹スキー場の活用
- ③町内スポーツ活動の拠点とするスポーツセンターの調査検討
- ④スポーツを通じた交流の推進

2 主な施策

子供のスポーツ機会の充実や若者のスポーツ参加機会の拡充、高齢者の体力づくり支援などライフステージに応じたスポーツ活動の推進、町民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備に総合的に取り組み、気軽にスポーツに親しめる環境づくりを行います。

各種スポーツ団体の育成や活動を支援するとともに、地区対抗駅伝競走大会や若鮎マラソン大会などの各種スポーツ大会を関係団体等と連携を図りながら取組を進めます。また、スポーツ協会においては総合型地域スポーツクラブ事業を継続実施しており、その取組に対し支援します。

さらに、青少年や国内外のスポーツ選手等との交流推進に向けて、関係団体と連携して取り組んでまいります。

3 具体策

健康、体力づくりに向け各年代に合ったスポーツ活動の推進	
健康・体力づくりのためのスポーツ活動の推進	・健康福祉分野の健康づくり教室や、総合型地域スポーツクラブ「ゆめスポしらたかR O * K U」、各スポーツ団体と連携し、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる各年代にあった健康づくり、体力づくりにつながる機会の提供に努めます。
地域におけるスポーツ活動の推進	・各地区社会体育・スポーツ振興会が主体となって実施する事業を支援し、身近なところからスポーツに親しむことができる環境づくりに努めるとともに、スポーツを通じた地域づくりを推進します。
スポーツ少年団活動の推進	・スポーツ少年団活動の奨励と活動の支援により、青少年のスポーツを通じた健全育成と体力向上を推進するとともに、競技スポーツとしての優秀選手の早期発掘と強化に努めます。
各種大会の開催や各種スポーツの普及啓発	・スポーツ協会、その傘下団体である各競技団体や各地区社会体育・スポーツ振興会、スポーツ少年団との連携強化を図るとともに、各種スポーツ情報の提供、各種大会の開催、各競技団体の支援などを行い、スポーツの普及啓発に努めます。
スポーツ活動の推進に向けた各学校の体育施設開放	・各学校と施設利用団体との調整を行いながら、気軽に利用できる環境を整備します。
スポーツ協会や各種団体の育成	
スポーツ協会の体制強化	・スポーツ協会の運営支援及び人材の育成強化を図り、スポーツ施設の運営やイベント開催などを主体的に実施できる体制整備を継続します。
指導者の育成と派遣可能な体制整備	・スポーツ協会やスポーツ少年団、各競技団体、各学校、各地区コミュニティセンターなどの組織と連携し、各種講習会等への参加を促しながら指導者の育成を図るとともに、地域からの指導者派遣要請に対応できる体制の整備を図ります。
各地区社会体育振興会活動の推進、地域指導者の育成	・各地区コミュニティセンターとの連携を深め、活動の一層の推進を図るとともに、スポーツ推進委員をはじめとした地域指導者の育成を図ります。
部活動を支える地域のスポーツ環境の整備	・地域の中での青少年スポーツの充実に向けて、体制強化や環境整備を促進します。

スポーツ施設の整備・充実	
魅力あるスポーツ施設の充実と計画的な整備改修	・各スポーツ施設について、誰もが快適で安全に安心して利用できるよう、個別施設計画に沿って整備・改修を進めていくとともに、適切な維持管理・運営に努めます。特に、老朽化が進んでいる施設の改修や照明のＬＥＤ化を進めます。
冬期間のスポーツ活動の拠点である白鷹スキー場の活用	・白鷹スキー場の良好な環境を維持するとともに、スキーセンターの維持管理等について効率的な運営方法を検討していきます。
町内スポーツ活動の拠点とするスポーツセンターの調査検討	・野球場とソフトボール場が配置された白鷹町スポーツ公園全体を、白鷹町スポーツセンターとして位置づけ、その整備充実に向けた検討を進めます。
スポーツを通じた交流の推進	・スポーツを通じた国内外の交流を推進するため、関係団体と連携して取り組みます。